令和9年度予算編成方針

令和８年９月
財政局財政課

日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられる。

このような中、国は『経済財政運営と改革の基本方針２０２６』において、「令和９年度を「責任ある積極財政元年」と位置付ける」とし、令和９年度予算編成において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する見込みとしている一方、「デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換する。」としている。また、『令和９年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政は、中長期的には歳入面で、基幹的な歳入である市税収入について、転入人口や個人所得の増加等による増加が見込まれるものの、生産年齢人口の減少に伴う影響に留意する必要がある。一方、歳出面では、人件費や扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等の多くの財政需要が見込まれ、また、物価・資材価格の高騰や賃上げ等による事業費変動や金利上昇による利払費増加の懸念など、持続可能で規律ある財政運営を行う上で大きな課題に直面している。

これらに加え、物価高を始めとする社会経済情勢等の変化に十分留意しながら、子ども・子育て施策の充実や高齢者人口の増加を踏まえた社会保障施策への対応、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、デジタルトランスフォーメーション（以下「ＤＸ」という。）への取組など、多様化・複雑化する行政課題についても取り組んでいく必要がある。

また、令和８年度当初予算を踏まえた「財政収支に関する中期試算」（令和８年２月公表）では、都市基盤整備を始めとする大規模事業の着実な進捗や都市インフラ及び公共施設の維持管理・老朽化対策、人件費や扶助費を始めとする義務的経費の増加等により、令和９年度当初予算の収支不足額は３４５億円と見込んでいたところであるが、物価・資材価格の高騰や賃上げが引き続き見込まれる中、上記課題への対応に要する財政需要は更に拡大し、これに伴い、収支不足額は更に拡大することが見込まれる。

加えて、「財政収支に関する中期試算」では、令和１０年度以降の各年度の収支不足額は、令和９年度を大幅に超える規模の高い水準で推移する見込みであることも考慮すると、令和９年度当初予算編成では収支不足額を極力圧縮して財政調整基金の取崩しを抑制し、一定の基金残高を確保しておく必要があり、これまでにない厳しい予算編成となることが想定される。

本市は、近年、臨時的・緊急避難的な措置としての特例的な市債の活用といった資金対策をしながら、一定水準の基金残高を維持してきたが、令和９年度当初予算編成においては、令和１０年度以降の予算編成を見通した更なる収支改善対策に取り組む必要がある。

令和9年度予算編成方針

予算編成の基本方針

令和９年度は、物価高の影響が長期化し先行きを見通すことが依然として困難な状況であるが、引き続き、人口１３６万人を擁する大都市へと成長・発展を遂げている本市が、次なるステージへと飛躍し、選ばれる都市であり続けることができるよう、「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」という２つの将来都市像の実現に大きく貢献する都市基盤整備を始めとした投資を積極的かつ計画的に実施するなど、「総合振興計画」（２０３０さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプラン）を着実に推進し、ＳＤＧｓの達成に向けた持続可能な都市としてのシンカに取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、収支不足額の圧縮に資するよう総合振興計画に基づく行財政改革を迅速かつ強力に前進させることはもとより、既存事業全般にわたりこれまで以上にＥＢＰＭ及びＰＤＣＡサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、市民生活の向上に向けた取組やＤＸの推進、未来に向けた投資を着実に行い、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくための予算を編成する。

編成に当たっては、局間連携を図りながら、以下の取組を徹底し、事業の所要額を十分精査の上、必要最小限の額で立案することにより、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能で規律ある財政運営を進める。

⑴　市政の重要な施策の推進

⑵　子ども・子育て施策の推進

⑶　社会保障施策の総合的な推進

⑷　ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化

⑸　ＤＸの推進

⑹　局・区長マネジメントによる歳出全般の徹底した見直しと効率的な行政運営

⑺　歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

⑻　効率的かつ迅速な市民サービスの提供

⑼　公共施設の老朽化対策への適切な対応

⑽　国等の動向の的確な把握と対応